

2020年4月9日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について

政府より発出された緊急事態宣言に基づき、4月10日（金）から5月6日（水）まで以下の対応を実施いたします。

1. 業務内容に応じ、原則として在宅勤務とします。
2. 不要不急の外出・出張を禁止します。
3. 在宅勤務者を含む全従業員の体調把握に努めます。

関係各位には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上